

令和4年度第1回 横浜市医療安全推進協議会 会議録

日時	令和4年7月26日(火) 18時~18時50分	
開催場所	横浜市役所 18階 みなと4会議室	
出席者 (五十音順)	海野千宏、川原綾夏、関水康成、筑丸志津子、武関いと子、間瀬照美、松井住仁、松川紀代	
欠席者	なし	
開催形態	公開(一部非公開) 傍聴者 なし	
決定事項		
	<p>議事1 [事務局 古館係長]</p> <p>議事2 [事務局 田畑所長]</p> <p>議事3 [事務局 古館係長] [各委員]</p> <p>議事4 [事務局 古館係長] [筑丸会長] [関水副会長]</p> <p>議事5 議題(1) [筑丸会長] [事務局 古館係長] [筑丸会長] [筑丸会長] [事務局 古館係長] [筑丸会長]</p>	<p><開会> 開会の挨拶、会議公開、本協議会の趣旨について説明。</p> <p><挨拶> 田畑保健所長より挨拶。</p> <p><委員紹介> 事務局より各委員の紹介。 各委員より挨拶。</p> <p><副会長の選出> 高津福会長退任に伴い、筑丸会長に副会長の選任を依頼したい。 昨年度から委員を務めていらっしゃる横浜市薬剤師会の関水委員にお願いしたいが、いかがか。 (異議なし) 副会長就任挨拶。</p> <p><令和3年度事業振り返り> 議題(1)アについて事務局より説明を求める。 議題(1)アについて説明。(資料P1~P14) 議題(1)アについて質問・意見を求める。 (質問・意見なし) 議題(1)イについて事務局より説明を求める。 議題(1)イについて説明。(資料P15~16) 議題(1)イについて質問・意見を求める。 (質問・意見なし)</p>

<p>議事5 議題(2)</p> <p>[筑丸会長] [事務局 古館係長] [筑丸会長] [筑丸会長]</p> <p>[筑丸会長] [事務局 古館係長] [筑丸会長] [筑丸会長]</p> <p>[松川委員]</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[事務局 古館係長]</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[松川委員] [武関委員]</p>	<p><令和4年度事業計画について></p> <p>議題(2)アについて事務局より説明を求める。</p> <p>議題(2)アについて説明。(資料P17)</p> <p>議題(2)アについて質問・意見を求める。</p> <p>第1回医療安全研修会の第2部についてだが、講師の武藤様が勤務している施設は、食事も全て手作りをしており、非常にあたたかさを感じる施設。武藤様も大変話し上手な方で、講演を多くやられている。いい話が聞けるのではないかと感じている。</p> <p>議題(2)イについて事務局より説明を求める。</p> <p>議題(2)イについて説明。(資料P18~19)</p> <p>議題(2)イについて質問・意見を求める。</p> <p>薬剤師会の方からの講演は、市民の方にとってはいい講演内容だと思う。私も医師なので薬を常備はしているが、以前、薬剤師の方から、災害時は埃などが多く目が痛くなることもあるので、目を洗う市販薬を1個常備しておくといいという話があり、評判が良かった。</p> <p>「歯医者さんへの上手なかかり方」のリーフレットについては、保険診療がメインのものになるのか。自費診療の審美歯科などでのトラブルも多いと思うので、方針が決まっているのであれば教えてほしい。(松川委員からの質問を受け)議題(2)ウについて、事務局より説明を求める。</p> <p>議題(2)ウについて説明。(資料P20~21)</p> <p>「歯医者さんへの上手なかかり方」リーフレットの作成については、歯科診療所でのトラブル回避や歯科医師と患者の信頼関係構築を目的に作成する。保険診療に限らず、相談窓口によくある相談を基に事前にこんなことに注意しておけばトラブルを回避できるだろうという内容のものを作成したいと考えている。</p> <p>自費診療と保険診療、両方でトラブルにならないよう作成するという説明だったかと思うが、保険診療と自費診療で分けた方が分かりやすいものか。</p> <p>選べるということでもあるので、分けないほうがいいかと思う。</p> <p>お年寄りに、リーフレットに確認したいことを書いてもらうといっても、どうやって書いたらいいのかわからないのではないかと。上手くこれを使えるように持っていけるのか。お年寄りと付き合う機会が多いが、プリントなどで説明しないと、口だけでは伝わらない。プリントを渡したとしても、またさらに説明しないと伝わらない。二重三重の準備が出てくる。プラスアルファで、リーフレット自体の説明書でなくとも、書き方の案内があったらいいと思う。どう使うのか、どう表現して書けばいいのかという質問は絶対に出てくる。実際にお年寄り</p>
---	--

[松井委員]		と付き合っていると、何でも紙に頼ることはできず、対面での説明の必要性を感じる。
[事務局 上田課長]		これは必須ではない。必ず書けというものではなく、あくまでこういうのもあります、ということに過ぎないのでは。日頃考えていることがあっても、患者さんも忘れてしまうことがあるので、メモをしておいた方がいいという話ではないか。こういうものもあるということを伝えられればいいのではないのかと思う。
[筑丸会長]		相談窓口にいただく相談では、医師と話すときに何を話していいのか混乱してしまい、話がなかなか出来ないというケースが非常に多い。その場合、相談員が順番に気持ちを解きほぐしながら話を聞いていき、「こういうことを整理して相手に伝えるといいですよ」と助言している。イメージとしては、事前にどのようなことを伝えたいのか、頭の中の整理をしてもらうための補助的なもの、整理する際の参考資料のように使っていただければと考えている。
[事務局 上田課長]		例えば、よく問診票に、痛い・かゆいなどを丸付けしたりすると思う。高齢者にとっては丸を付けるだけという楽しさもあるが、このリーフレットの目的は、自分がこんな話をしたいという意識をもつためのものだと思う。そういう形で活用してほしいということではどうか。
[松川委員]		こちらは、あくまでもまだ、「上手なお医者さんのかかり方」のリメイクのような形になっている。実際に作りこんでいく中で、先ほどのようなチェックをつけるような形に出来ないかなど、表現の方法はこれからも工夫していく。また、実際に行政だけではなく歯科医師会様のご協力もいただき、現場をご覧になっている方も含めて、内容を絞り込んでいけたらと考えている。これは、イメージとを考えていただければと思う。
[事務局 上田課長]		こちらに自宅で、こういうことを聞きたい・こうしてほしいということを書いて持っていくというイメージか。
[筑丸会長]		そうすると話がしやすいですねという、整理のツールのようなイメージになる。
[武関委員]		今の若い人達は、受診の際にスマートフォンに、聞きたい事を書いてくる。やはり1対1になったときに忘れてしまって、きちんと話ができないのだと思うが、高齢者は特に頭の中で整理がしにくい人が多い。ひとつの話をするとき、5つくらい先や前のことから話してきたりもする。そういう意味では、整理をしてから来るというのはいいかもしれない。
		結局、本人よりも、付き添いや保護者などがこれを作って持っていればいいかなと思う。高齢者は耳が遠くて意思疎通が取りにくい場合などもあるので、この順番に聞くことができるといいと思う。やはり、本人よりも付き添い側に必要なツールだと感じた。

[筑丸会長]		歯医者さんの場合、自費診療のトラブルが多い。説明も受けていないのに高額なお金を要求されたというのはよく医師会でも上がってくる問題。そう考えると、ある程度聞いておくべきことをチェックしておくという意味では、活用できるのかなと思う。
[松川委員]		これに歯科医師の方が何か書き込んでくれるということはあり得るのか。例えば、「いくら金額がかかるのか」「何か月くらいかかるのか」といったもの。
[筑丸会長]		それは先生次第で、強制は出来ないことかと思う。クリニックごとにやり方が色々あるため、そのあたりを共有するのは少し難しいと思う。
[川原委員]		歯科医師会から聞いておきたいことがある。リーフレットのスケジュールだが、12月くらいに印刷にかけるのか、完成させるのか。
[事務局 古館係長]		実際に配布するのは令和4年度ではなく令和5年度を想定している。年度内に印刷できる準備が整うようなスケジュールを想定している。
[川原委員]		3月までに印刷にかけるということになるか。
[事務局 古館係長]		印刷については、令和5年度予算での印刷を想定しているので、年度明けの令和5年度に印刷をして配布までもっていくようなイメージになる。
[川原委員]		今年の3月くらいまでは、内容を議論してよいという感じか。
[事務局 古館係長]		年度内までは、ということになる。
議事5 議題(3)		<事例検討等について>
[筑丸会長]		議題(3)アについて事務局より説明を求める。
[事務局 古館係長]		議題(3)ア医療安全相談窓口事例について説明。
[筑丸会長]		議題(3)アについて質問・意見を求める。
		【事例① 退院関連】
[武関委員]		60日間が入院期間の限度ということだが、必要な医療行為があれば、この期限を超えて入院することも可能ではないのか。
[松井委員]		医療行為があると、老健は確かに難しいかもしれない。療養型の病院で受け入れてもらえると思うので、相談員のこの回答でよいと思う。
[武関委員]		医療行為があれば、病院での入院期間を延ばせると聞いた。医療行為があっても延ばせないのか。
[筑丸会長]		病院では医療行為があれば入院できるが、安定期に入った場合には、施設で受入れが可能な状況であれば、退院してもらうことになる。
[事務局 上田課長]		これは老健施設から見れば、という話になるかと思う。病状としては安定しており病院側では退院をしてもらう時期になっているが、老健施設からすればこういう内容だと受入れが難しいという結果だったのだと思う。

	<p>[松川委員] [事務局 古館係長] [筑丸会長]</p> <p>[海野委員]</p> <p>[関水副会長]</p> <p>[松川委員]</p> <p>[事務局 上田課長] [松井委員]</p> <p>[関水副会長]</p>	<p>【事例② 歯科関連】</p> <p>これは、保険診療の話か。</p> <p>当初保険診療で義歯を作成したという事例になっている。</p> <p>説明をきちんとしているかどうか、要点だと思う。医師であれば、カルテに書いてあるかどうかという話になってくると思うが、成功報酬ではないため、やった事に対してお金を支払うのは当然のことだと思う。もちろん説明がきちんとしてる事だとは思いますが。</p> <p>質問の趣旨は、「支払いが発生するのか」ということになるので、これに対する回答は必要ではある。しかし、そもそも何をどう依頼したのかという話になる。相談者は、前回と同じように作成する事を依頼したのに、違うものになったとおっしゃっているが、実際対応がしっかりしている歯科医院では、「こういうのを作ります」と説明に写真を入れてくれるところもある。まず、どのような契約をしたのか、そこから確認をしていただき、既に作成してしまったものではあるので、その上で、その後の対応を考えていただけるとよかったかと思う。</p> <p>【事例③ ジェネリック医薬品関連】</p> <p>よくある話ではある。ジェネリック医薬品の使用に関しては、厚労省のほうから推奨されている。それぞれの薬局が、ジェネリックの使用率という観点から、どのように対応しているのかという話もあるが、この事例については、かかりつけ薬局ではあったものの、うまくコミュニケーションが取れていなかったのだと思う。オーソライズドジェネリックと言って添加物が同等のもので作られているジェネリックもあるが、患者さんにとってはタケプロンという名前、薬局側としては本当に同じもの、その認識、説明の齟齬は本当によくある話。やはり、「このブランド名がいい」と言う方はよくいる。</p> <p>この方が、どうしてタケプロンがいいと思っているのか。聞く側としても、先発品のほうがいだろうと思ってしまいかもしれないが、その部分を聞くことで、基本的には同じものであるという話を進められる。ジェネリックというものはこうやって選ばれているとか、そういった話ができることによって、安心してジェネリックを使っていたけることにも繋がるのではないか。この対応だと、タケプロンを入手できる方法を探す方向にしか向いていない気がする。</p> <p>対応に活かしていこうと思う。</p> <p>薬局の対応は間違っていないのか、という質問に対してということであれば、基本的には間違っていないと思う。ジェネリックは先発品と同等であると厚労省が言っているわけなので、間違っていないのではないか。</p> <p>やはり、コミュニケーションの仕方だと思う。ジェネリックを押し付けられているという感覚になる方もいれば、そうでない方もいるた</p>
--	--	--

	<p>[筑丸会長] [関水副会長]</p> <p>[松井委員] [関水副会長]</p> <p>[筑丸会長] [菅原係長、高瀬係長]</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>議事 6 [筑丸会長]</p> <p>[事務局 古館係長]</p> <p><閉会></p>	<p>め、「こうされてはどうでしょうか」と話を戻していただくと、相談窓口の対応として、こちらも助かる。</p> <p>ジェネリックしか置いてないというところもあるのか。</p> <p>使用率 80%くらいに設定されているとジェネリックしかないというところもある。</p> <p>薬局はジェネリックが何%以上と決まっているものなのか。</p> <p>施設基準と言って、厚生局のほうで定めた基準を取っているところは、それに合わせた使用割合でやっている。</p> <p><医療安全課臨時対応案件について></p> <p>議題（3）イについて、事務局より説明を求める。 「令和 4 年度 医療安全課臨時対応等について」説明。 （非開示）</p> <p>議題（3）イについて質問・意見を求める。 （非開示）</p> <p><その他></p> <p>委員からの情報提供等を求める。 （特になし）</p> <p>次回以降の協議会の日程については、12 月と 3 月の開催を予定している。新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて検討し、改めてご連絡させていただきたい。 （異議なし）</p>
<p>資料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 【令和 3 年度医療安全相談窓口への相談実績】（資料 1） P1～P14</p> <p>(2) 【令和 3 年度 第 1 回横浜市医療安全研修会について】（資料 2） P15～P16</p> <p>(3) 【令和 4 年度 横浜市医療安全研修会について】（資料 3） P17</p> <p>(4) 【令和 4 年度 医療安全支援センター事業その他の取組について】（資料 4） P18～P19</p> <p>(5) 【令和 4 年度 「歯医者さんへの上手なかかり方」（仮）リーフレット作成について（資料 5） P20～P21</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回日程は調整中。</p>	